

平成25年度の京都市記念植樹予定について

京都市では、「京都市緑の基本計画」に基づく、市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくりの一環として、平成22年度から「京都市記念植樹奨励事業」を実施しています。

この事業は、「花の名所」づくりを目指して、結婚、誕生等の慶事を迎えた市民のみなさんや発展祈念等をされる企業・団体の方々に費用の一部を負担していただき、公園等において花木を記念植樹していただくものです。植樹場所には記念プレートを設置するとともに、植樹していただいた市民等の方々に「記念植樹感謝状」を贈呈しています。

【平成25年度 実施予定】

- (1) 植樹箇所：竹田公園（近隣公園）（伏見区 地下鉄くいな橋駅西側）
- (2) 樹種：サトザクラ“普賢象（フゲンゾウ）”
- (3) 植栽本数：14本（共同植樹1本，単独植樹13本）
- (4) 植樹式：平成26年3月を予定



【募集要項（参考）】

- (1) 募集期間：平成25年 8月 1日から平成25年10月31日まで
- (2) 応募資格：

京都市内に居住されている方，又は京都市内に店舗・事務所等がある企業・団体等で、平成24年1月1日から平成25年12月31日までに、以下の慶事等を迎えられる方・祈念等を行われる方。

- ① 誕生
- ② 入学，卒業
- ③ 就職，退職
- ④ 結婚
- ⑤ 還暦，喜寿，米寿等
- ⑥ 住宅の新築，購入，転居等
- ⑦ 企業・団体等の設立記念等
- ⑧ 企業・団体等の安全祈念，発展祈念等
- ⑨ その他，本事業の趣旨にふさわしい記念等

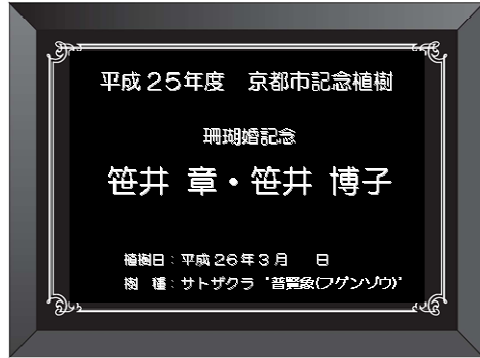
- (3) 募集口数：75口（1口につき，1万円）

※5口の応募につき，1本の木を植樹します。

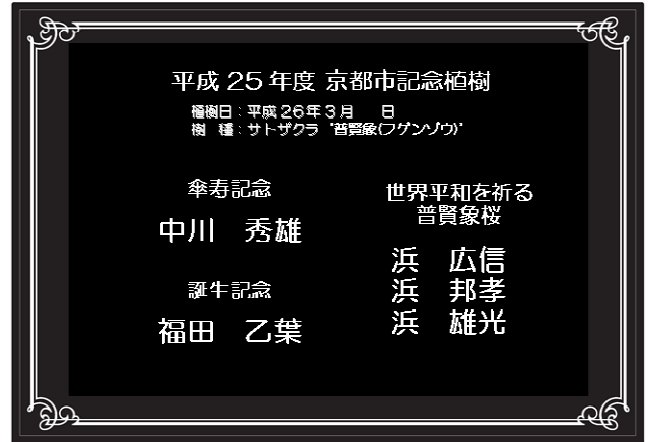
※応募は，次の2つのタイプから選択することができます。

| 種別 | 内容 | 記念プレート※の大きさ |
|---------|---|------------------------|
| 単独植樹タイプ | <ul style="list-style-type: none"> ・植樹1件（個人又は団体）で樹木1本を植樹 ・1件につき5口（5万円）の応募が必要（5口単位） ・記念プレートは，個人名（企業・団体名）で1枚作成 | A5版程度 （約15cm×約21cm） |
| 共同植樹タイプ | <ul style="list-style-type: none"> ・植樹複数件で樹木複数本を植樹する。 ・1件につき1口（1万円）以上の申込が必要（1口単位） ・申込の合計5口につき1本の樹木を植樹（5口未満は1本に換算） ・記念プレートは，共同植樹の申込者全員で1枚を作成 | A4版程度 （約21cm×約30cm） |

■平成25年度の記念プレート例（植樹実施日、植樹者名、慶事等を記載します。）



◆単独植樹タイプ記念プレートイメージ
（※実物はA5版（15cm×21cm）程度）



◆共同植樹タイプ記念プレートイメージ
（※実物はA4版（21cm×30cm）程度）

【実績】

| 年度 | 植樹地 | 樹種 | 本数 |
|----------------|------------------|-----------------------|--------|
| 平成22年度 | 宝が池公園北園 (左京区) | ハナミズキ | 31本 |
| 平成23年度 | 竹田公園 (伏見区) | ギンヨウアカシア | 19本 |
| 平成24年度 | | サトザクラ “関山(カンザン)” | 20本 |
| 平成25年度 (予定) | | サトザクラ “普賢象(フゲンゾウ)” | 14本 |
| | | | 合計 84本 |

【基本計画等での位置付け】

■緑の基本計画での位置付け

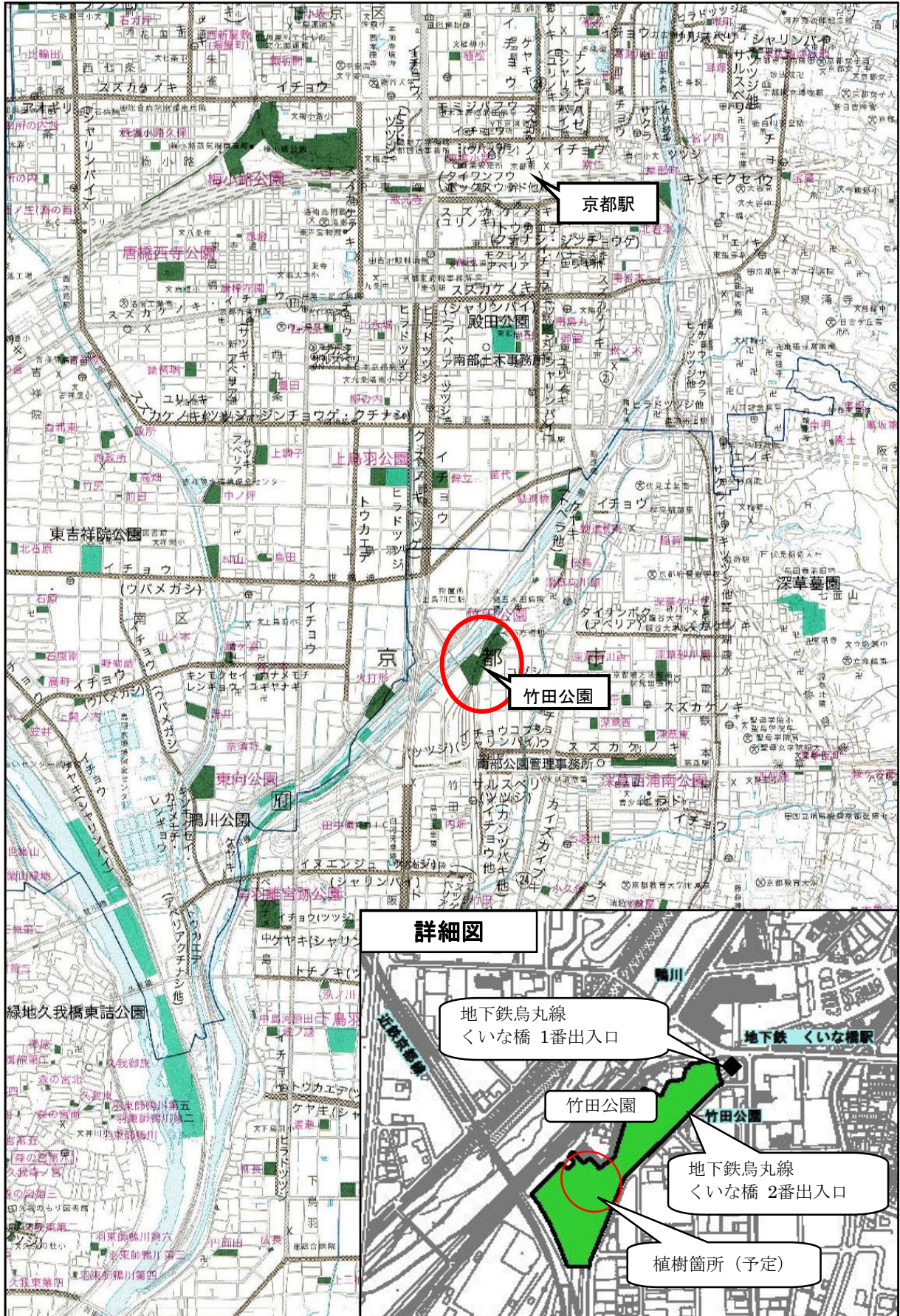
基本施策：緑化推進啓発活動の展開

| 施策番号 | 具体的施策 | 内容 |
|------|-------------|---|
| 43 | 花と緑豊かな空間づくり | 公共公益施設等において、草木の植栽やコンテナ等を活用した花壇を整備したり、また、市民等による植樹を進めることにより、四季折々の草花を楽しめるみちづくりや花木による名所づくりを行って、まちなかに潤いを与えるとともに、花と緑の豊かな歩いて楽しいまちづくりを推進する。 |

■第1次京のみどり推進プランでの位置付け

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 成果指標 |
|------|----------|--|-------|
| | | | H27目標 |
| 43-2 | 記念植樹奨励事業 | 結婚、誕生や設立記念等の慶事を迎えた市民・企業・団体に、費用の一部を負担していただき、「花の名所」づくりを目指して公園等において花木を植樹していただく。 | 植栽本数 |
| | | | 120本 |

竹田公園 箇所図



お祝い事や祈念事業にあわせて、桜を植えませんか？

記念植樹 募集のご案内



「京都市記念植樹奨励事業」は、市民や企業の皆様の慶事や、安全祈念・発展祈念等の際に、皆様に植樹費用の一部を負担していただき、集まった金額に応じた本数の樹木を植栽し、市内に花の名所をつくっていかうとするものです。

植樹場所に皆様のお名前、慶事や祈念の内容を記載した記念プレートを設置するとともに、感謝状を贈呈させていただくことにより、皆様の記念や思い出を残します。

【植樹木】サトザクラ(京の花)「フゲンゾウ」

【植樹場所】竹田公園(伏見区地下鉄くいな橋駅すぐ)

【募集期間】平成25年8月1日(木)～10月31日(木)

◆ご応募・お問合せ先 京都市 緑政課 緑化推進担当 (TEL : 075-222-3589)

※記念植樹の募集は、京都市情報館(ホームページ)でもご案内しています。

(URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/57-12-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

京都市 記念植樹

検索



【応募資格】

「京都市民」又は「京都市内に店舗・事務所等がある企業・団体」のうち、平成24年1月1日から平成25年12月31日までの間に、以下に示す慶事等を迎える方や、会社等で祈念等を行われる方。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 誕生 | (6) 住宅の新築、購入、転居等 |
| (2) 入学、卒業 | (7) 企業・団体等の設立記念等 |
| (3) 就職、退職 | (8) 企業・団体等の安全祈念、発展祈念等 |
| (4) 結婚 | (9) その他、本事業の趣旨にふさわしい記念等 |
| (5) 還暦、喜寿、米寿等 | |



【応募の取り決めについて】

- ・負担していただく植樹費用は1口1万円となります。
- ・プレート、感謝状に記載するお名前は、1口の申し込みにつき1者のみとなります。
(例：結婚記念等で2名分のお名前を記載したい場合は、2口以上の申し込みが必要となります。)
- ・植樹タイプは以下の2種類からお選びください。

| 植樹タイプ | 内 容 | 記念プレートの大きさ |
|---------|---|------------------------|
| 単独植樹タイプ | <ul style="list-style-type: none"> ・植樹1件（個人又は団体）で樹木1本を植樹する ・1件につき5口（5万円）の応募が必要（5口単位） ・記念プレートは、植樹1件で1枚作成（1枚につき、5名様までの名前を記載可能です） | A5版程度 (15cm×21cm程度) |
| 共同植樹タイプ | <ul style="list-style-type: none"> ・植樹複数件で樹木複数本を植樹する ・1件につき1口（1万円）以上の応募が必要（1口単位） ・応募の合計5口につき、1本を植樹（5口未満は1本に換算） ・記念プレートは、共同植樹に応募された植樹者全員で1枚を作成 | A4版程度 (21cm×30cm程度) |

- ・募集口数は75口程度です。応募口数が募集口数を大きく上回る場合は、応募締切後に抽選を実施し、植樹者を内定します。内定者は、負担金の支払い完了をもって植樹者（植樹予定者）となります。
- ・負担していただく植樹費用は、地方公共団体への寄付金となるため、税制上の優遇措置を受けることができます。

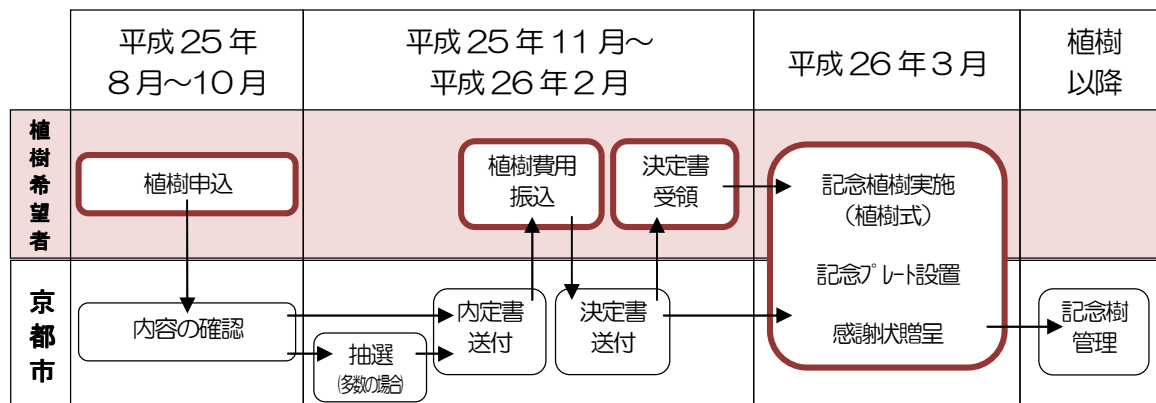
【申し込み方法について】

- ・5ページの記入例を参考に、4ページの申込書に必要事項をご記入のうえ、下記まで郵送またはご持参ください。（メール、FAXでのお申込みは受け付けていません。）
- ・京都市情報館に申込書のワードファイルも掲載しています。

京都市 記念植樹

検索

【手続の流れ】 ※赤枠部分が皆様に行っていただく内容です。

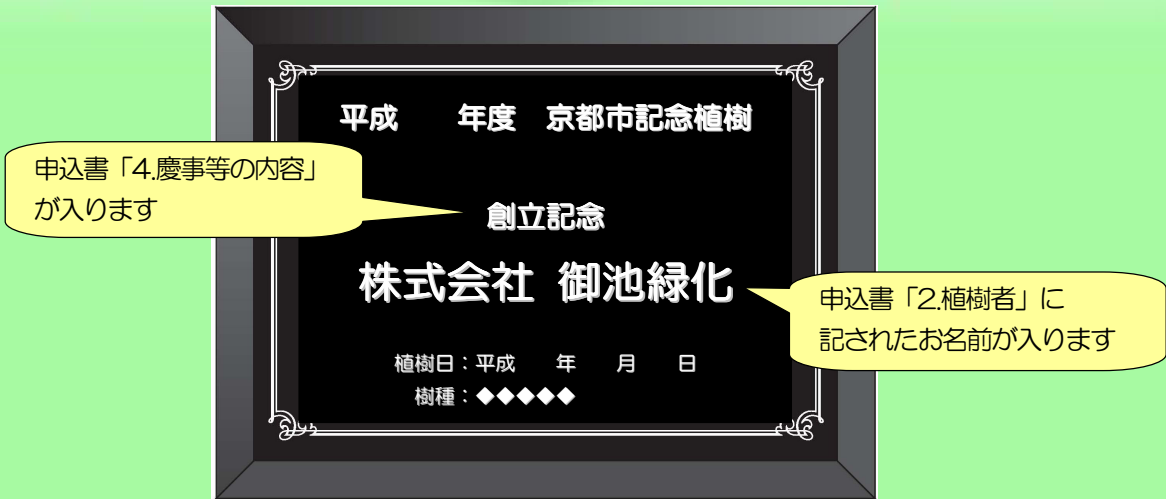


◎植樹以降は、記念樹の開花や成長をお楽しみください。

【記念プレートと感謝状のイメージ】 ※記念プレート及び感謝状のデザインは変更する場合があります

- ・記念プレートは、単独植樹と共同植樹のどちらも、耐候性のプレート板に、「お名前」「慶事、祈念の内容」を記入して作成します。
- ・記念プレートと感謝状の記載内容は、申込書の情報から、本市で作成いたします。

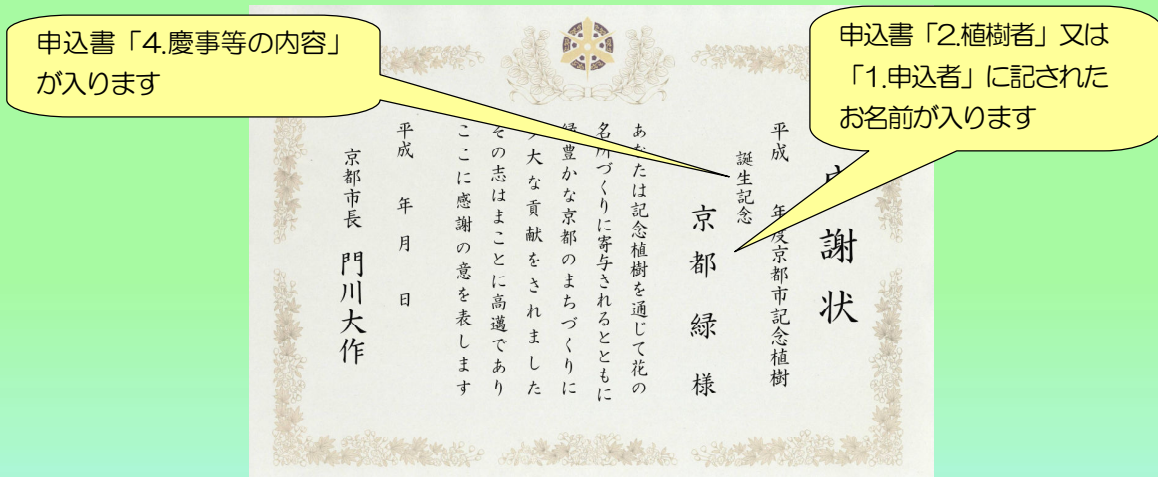
○「単独植樹タイプ」記念プレートイメージ（※実物はA5版（15cm×21cm）程度）



○「共同植樹タイプ」記念プレートイメージ（※実物はA4版（21cm×30cm）程度）



○感謝状イメージ（※実物はA3版（30cm×42cm）程度）



平成25年度 京都市記念植樹 申込書

下記をご記入のうえ、下記送付先まで**本紙を郵送（またはご持参）**ください。

1. 申込者（※連絡先となる方のお名前）

（※企業・団体の場合、代表者名と、カッコ書きで窓口となる方のお名前を記入してください）

ふりがな

氏名等

住 所 〒

TEL

2. 植樹者（※記念プレート等に記載する方のお名前又は企業・団体名。植樹者と同じ場合は記入不要です）

ふりがな

氏名等

（個人の場合は申込者との続柄： ）

住 所 〒

TEL

3. 申込口数

| 希望タイプ（※1） | 申込数（※2） | 記念プレートへの お名前の非表示（※3） | 感謝状の お名前の表記（※4） |
|--------------------|------------|-------------------------|--------------------|
| ①単独植樹タイプ （5口単位） | 本 （×5口） | | 植樹者名・申込者名 |
| ②共同植樹タイプ （1口単位） | 口 | | 植樹者名・申込者名 |

※1：単独植樹タイプは5口単位（1件5口以上）、共同植樹タイプは1口単位（1件1口以上）となります。

※1、※2：「希望タイプ」及び「申込数」については、締切後は変更できません。ご注意ください。

※3：記念プレートにお名前を記載したくない場合は、この欄に“○”を付けてください。

※4：感謝状に記載するお名前の表記について、ご希望する方に“○”を付けてください。

4. 慶事等の内容

・該当するもの1つに“○”を付けてください。

（1）誕生 （2）入学 （3）卒業 （4）就職 （5）退職 （6）結婚

（7）還暦、喜寿、米寿等 （8）住宅の新築、購入、転居等

（9）企業・団体等の設立記念等 （10）企業・団体等の安全祈念・発展祈念等

（11）その他

・内容を具体的にご記入ください。

（※記念プレート及び感謝状の記載内容を作成するための基礎情報となります。必ずご記入ください）

[]

■最終締切：平成25年10月31日（木）当日消印有効

■送付先：〒604-8571 京都市 緑政課 緑化推進担当 宛（※住所の記載は不要です）

記入例

平成25年度 京都市記念植樹 申込書

をご記入のうえ、下記送付先まで本紙を郵送

複数名でお申込みをされる場合（例えば子ども3人で母親の米寿のお祝いの植樹をするような場合）は、「代表者」がわかるようにしてください（今後、代表者あてに書類等を送付するため）
その場合、住所とTELは代表者の情報だけをご記入ください

1. 申込者（※連絡先となる方のお名前）

（※企業・団体の場合、代表者名と、カッコ書きで窓口

ふりがな きょうと だいき
氏名等 京 都 大 樹

住 所 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

TEL 075-222-3589

ご夫婦やご家族で植樹をする場合は、人数分以上の口数を申し込んでください（例えばご夫婦で結婚祝いの記念植樹をするなら2口以上のお申込みが必要です）

2. 植樹者（※記念プレート等に記載する方のお名前）

ふりがな きょうと みどり
氏名等 京 都 緑

（個人の場合は申込者との続柄： 娘 ）

住 所 〒 同上

TEL 同上

企業・団体の場合は、窓口になってくださる方のお名前、住所、TELを忘れずにご記入ください

3. 申込口数

| 希望タイプ（※1） | 申込数（※2） | 記念プレートへのお名前の非表示（※3） | 感謝状のお名前の表記（※4） |
|--------------------|------------|---------------------|----------------|
| ①単独植樹タイプ （5口単位） | 本 （×5口） | | 植樹者名・申込者名 |
| ②共同植樹タイプ （1口単位） | 1 口 | | 植樹者名・申込者名 |

※1：単独植樹タイプは5口単位（1件5口以上）、共同植樹タイプは1口単位（1件1口以上）となります。

※1,※2：「希望タイプ」及び「申込数」については、締切後は変更できません。ご注意ください。

※3：記念プレートにお名前を記載したくない場合は、この欄に「○」を付けてください。

※4：感謝状に記載するお名前の表記について、ご希望する方に「○」を付けてください。

締切後は「希望タイプ」及び「申込数」の変更はできませんので、ご注意ください

4. 慶事等の内容

・該当するもの1つに“○”を付けてください。

- (1) 誕生 (2) 入学 (3) 卒業 (4) 就職 (5) 退職 (6) 結婚
(7) 還暦、喜寿、米寿等 (8) 住宅の新築、購入、転居等
(9) 企業・団体等の設立記念等 (10) 企業・団体等の中間集会、発祥集会等
(11) その他

「慶事等の内容」を忘れずにご記入ください

・内容を具体的にご記入ください。

（※記念プレート及び感謝状の記載内容を作成するための基礎情報となります。必ずご記入ください）

長女の誕生記念

- 用語の解説 「申込者」：記念植樹を申し込み、植樹費用を負担する方。企業・団体の場合は代表者。
「植樹者」：記念プレート等にお名前を記載し、実際に植樹を行う方。（植樹式への代理出席は可能です）。企業・団体の場合は企業・団体名を記載してください。
（※ 個人で申し込む場合は「植樹者」と「申込者」が同じ方でも結構です。）

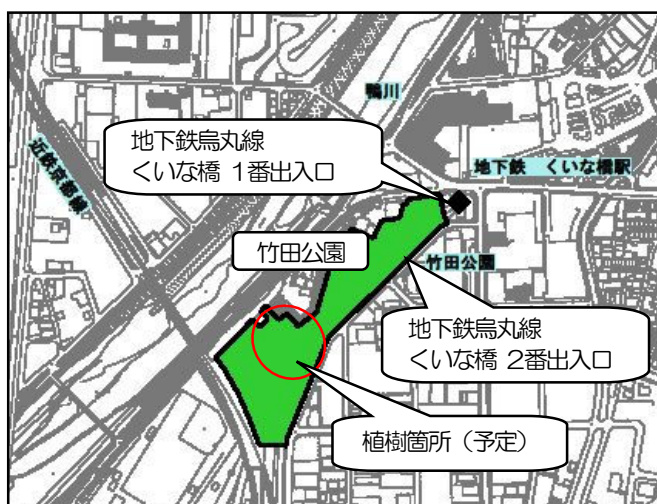
【京都市記念植樹奨励事業の目的と概要】

「京都市記念植樹奨励事業」は、「京都市緑の基本計画」に掲げる基本方針のひとつである「市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり」を推進するため、市民・企業・団体による記念植樹を実施して、まちなかに花と緑豊かな空間を創出するとともに、植樹した樹木を育て、将来、植樹場所を花の名所と呼ばれるようにしていこうとするものです。

記念植樹の実施に当たっては、ご誕生やご結婚などの慶事を迎えたり「発展祈念」などを行う市民・企業・団体の皆様から、植樹に要する費用の一部を負担して下さる方を募り、集まった金額に応じた本数の樹木を植栽します。植樹した樹木は、京都市が管理します。また、植樹場所に、記念プレートを設置するとともに、記念植樹を実施された方に感謝状を贈呈します。

【植樹場所と植栽樹種】

○植樹場所（伏見区 竹田公園（近隣公園））



○植栽樹種（サトザクラ「フゲンソウ」）



※植樹場所は、変更させていただく場合があります（竹田公園内での位置の変更）。

※植樹は平成26年3月を予定しています。

※植樹するサトザクラは、若木を植栽して写真のような状態を目指して育成していきます。

◆サトザクラ「フゲンソウ」の特徴など

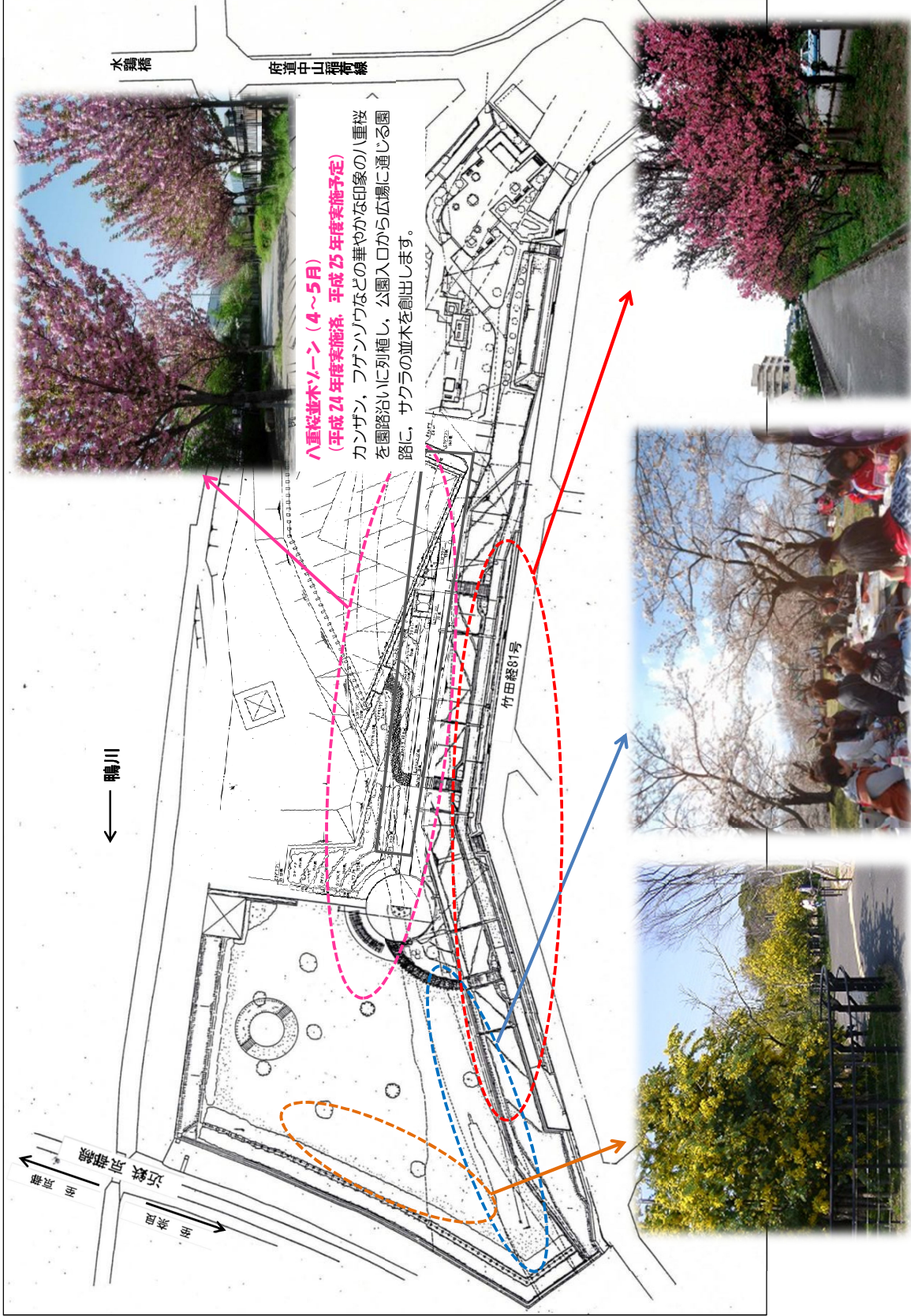
「フゲンソウ」は「京の花」であるサトザクラの一種であり、千本釈迦堂に古くからあったと言われ、京都と縁のある桜です。4月下旬頃に、ソメイヨシノより遅れて、淡いピンク色の八重の花を咲かせます。

また、フゲンソウは漢字で「普賢象」と書きますが、これは、花の中央から出ている2本の雌しべが細い葉のようになっており、この雌しべが、仏教の普賢菩薩が乗る象（普賢象）の鼻に似ていることが由来となっています。

※サトザクラとは … 人によって改良された園芸品種のサクラを総称し、「サトザクラ」と呼びます。

○竹田公園 花の名所づくり全体計画 (案) (イメージ図) ※写真はイメージです

S=1/1200 (A3)



竹田公園
「新たな花の名所づくり」

南地区の新しい花の名所に!

本市の南部地域には、北部に比べて花の名所と呼べる公共施設が少ないのが現状です。そこで、地下鉄くいな橋駅に直結して訪れやすく、らくなん進都の北の入口でもある竹田公園（伏見区）に桜を中心とした花木を新たに植栽し、誰もがいつでも訪れることができる本市の新たな花の名所を創出します。

様々な桜や花木のリレーが楽しめます

園内では、早春の2月頃から道路沿いの早咲きの桜が咲き出すと同時に、近鉄線側に面して黄色いキンヨウアカシアが咲き、周囲に春の訪れを知らせます。

4月～5月にかけて、ソメイヨシノ、エドヒガン、オオシマザクラといった花見の場を彩る桜が、隣接して運映きの八重桜カンザン、フゲンソウが開花し、コンパクトなエリアで多様な桜を観賞することができます。また6～7月頃には黄色いヒペリカム、続いて赤いサルズベリといった既存の花木が9月末頃まで楽しめます。

このように、早春から初秋にかけて花のリレーが続く、季節を通じて多様に楽しんでいただける、南部地域を代表する「花の公園」を目指します。また今後、都市公園条例改正による利便性の向上も期待できると考えています。

八重桜並木ゾーン (4～5月)
(平成24年度実施済、平成25年度実施予定)

カンザン、フゲンソウなどの華やかな印象の八重桜を園路沿いに列植し、公園入口から広場に通じる園路に、サクラの並木を創出します。

キンヨウアカシアゾーン (2～3月)
(平成23年度実施済)

早春にキンヨウアカシアの黄色い花が層のように咲きます。公園北側を流れる鴨川の堤防に咲く菜の花とともに、近鉄の車窓から明るい黄色を見ることができそうです。

お花見ゾーン (4月)
(平成26年度実施予定 (案))

ソメイヨシノやエドヒガン、オオシマザクラ等、花見桜として親しまれている品種を植樹し、花見の名所を創出します。

早咲き桜ゾーン (2～3月)
(平成27年度以降実施予定 (案))

カンヒザクラ等、通常より一足早く咲く桜を、道路に面した公園外周付近に列植し、公園周辺に春の到来を知らせます。

平成 25 年度の緑化助成事業申請受付状況について

平成 25 年度から、民有地緑化を一層推進するため、これまでの助成実績などを参考として助成単価を増額するとともに、「間口緑視率」に応じて助成上限額を増額する優遇措置を新たに導入しました。

下表のとおり、現時点の申請状況を御報告いたします。(申請受付は、平成 26 年 1 月 31 日まで)

【申請状況】

| | 申請件数 | 総面積 (㎡) | 総助成対象額 | 総助成予定額 |
|---------|------|---------|-----------|-----------|
| 屋上 (申請) | 1 | 22 | 600,000 | 220,000 |
| 壁面 (申請) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地上 (申請) | 12 | 123 | 4,046,825 | 1,140,000 |
| 合計 | 13 | 145 | 4,646,825 | 1,360,000 |

※地上緑化 12 件のうち 1 件が、間口緑視率 10%以上の確保により、助成上限額が 15 万円から 20 万円となる助成上限額増額に該当しています。

■ 緑化助成利用者の傾向

- 屋上緑化、壁面緑化の減少
(ソーラーパネルへ移行、ゴーヤ、アサガオ等のグリーンカーテン非対象)
- 地上緑化件数 H24 並み

■ 事業周知について

平成 24 度に行った、市施設、住宅メーカー、建築・造園業界等にチラシ・パンフレットの配布に加え、平成 25 年度は、一般の方へ広く周知を図るため、銀行窓口へのチラシ配架や京都市フェイスブックへの記事掲載を行いました。

また、鉄道会社の同系列造園会社の御協力により、バスの車内広告及び情報誌の掲載等も実施することができました。

■ 助成情報の取得方法について

- インターネット
- チラシ・パンフレット
- 紹介 (口コミ)

京都市指定保存樹について

■ 保存樹の指定解除について

第36回京都市都市緑化推進協議会において、No.17ツバキ、No.18カヤの指定解除について報告していましたが、No.16クロマツについても、所有者から指定解除の依頼がありましたので御報告いたします。

現在、保存樹指定解除手続きを行っており、近日中にも指定を解除する予定です。

【保存樹番号16】クロマツ（「熊谷（くまがい）よろいかけ松」）

所在地 左京区

指定解除理由 樹勢衰退により枯死したため。（新聞記事：資料 B-3-2）

（参考）

【保存樹番号17】ツバキ（「有楽椿（うらくつばき）」）

所在地 東山区

指定解除理由 樹勢衰退により枯死したため。

【保存樹番号18】カヤ

所在地 山科区

指定解除理由 保存樹所在地である土地の寄付申出を受け、区域変更により保存樹が京都市の管理となるため。

（参考） 行政区別「保存樹」件数（平成25年3月時点）

<北区>4件（4本）、<上京区>4件（4本）、<左京区>4件（4本）、
<中京区>3件（4本）、<東山区>4件（5本）、<山科区>4件（4本）、
<下京区>3件（5本）、<南区>3件（5本）、<右京区>4件（4本）、
<西京区>2件（2本）、<伏見区>3件（3本）、計**38件（44本）**

※指定解除によって件数は、計**35件（40本）**となります。

■ 保存樹について今後の取組方針

保存樹においては、「京（みやこ）のみどり推進プラン」において平成27年度までに40件の指定を目標としており、新たな保存樹の指定に向け、景観政策課が進める景観重要樹木に関する取組と連携し、区民の誇りの木の現状確認など、保存樹候補となる樹木の調査を進めています。

また、現在保存樹の管理をしていただいている皆様に対しては、これまで以上に細やかな対応ができる様、樹勢の推移や助成履歴など個体ごとの資料を整理するとともに、所有者様からの保存樹に関する質問、計画等の相談を気軽にさせていただける様、保存樹及び所有者様へのサポート体制の構築に努めます。

（参考）保存樹に対する本市支援内容

- ① 市民周知に向けた標識板の設置
- ② 保存樹の定期診断
（実地調査、診断 衰退度が高い保存樹には処方箋の作成）
- ③ 樹勢回復等に係る費用の助成

京都市指定保存樹について

【保存樹番号16】クロマツ（「熊谷（くまがい）よろいかけ松」）新聞記事

平成 25 年 11 月 2 日（土） 毎日新聞 夕刊

熊谷直実「鎧掛けの松」枯死

京都・金戒光明寺

京都市左京区の浄土宗大本山、金戒光明寺で、平安鎌倉時代の武将、熊谷直実（1415〜1507年）ゆかりの「鎧掛けの松」として知られるクロマツが枯死した。寺によると、樹齢200年以上とみられ、枯死の詳しい原因は不明。寺は来年3月ごろまでに境内の別のマツを同じ場所に移植する予定だ。

熊谷直実は源氏方の武士として「ノ谷の戦い」（1184年）の一騎打ちが平家物語の題材となり、歌舞伎や能にも登場する。世の無常を感じて法然上人を訪ね、教えを聞いて出家した際、身につけていた鎧をクロマツに掛けたとの伝承がある。

⑤元気がなくなったこの金戒光明寺「鎧掛けの松」は2001年撮影、京都市提供
⑥松が伐採され、からんとした境内。京都市左京区の金戒光明寺で10月31日、花澤茂人撮影

来春、「3代目」植樹へ

「代目」とされる。2003年、京都市が美観に優れた樹木を指定する「保存樹」に選ばれた。今年9月ごろから急に樹勢が弱まり手当てをしたが、10月初旬にほぼ枯死した。このため、寺は魂を抜く法要を営んで伐採した。芳井秀教・執事長は「夏の猛暑や松食い虫が影響したのではないかと推察している。参拝者には3代目にも親しんでいただきたい」と話している。【花澤茂人】

緑化に関する表彰について

京都市の緑は、日頃から緑化推進活動を実施していただいている市民や事業者の皆様によって守られています。

しかし、一方で地域の連携や世代交代の困難さから、活動が縮小してしまったり、途絶えたりするという問題も数多く起きています。

本市では、市民や事業者の皆様継続して緑化推進活動に取り組んでいただける様、「京都市都市緑化推進功労者表彰」を実施するとともに、活動を継続されている方や緑化に関し顕著な功績を残していただいた方について、積極的に上位表彰に推薦していくこととしています。

平成25年度は、本市が取り組む「烏丸通・緑の道路環境整備事業（道路の森づくり）」における烏丸通中央分離帯の高木植栽において、ケヤキ植栽費用を御寄付いただきました京都商工会議所様が、本市からの推薦に基づき、「都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者表彰」（国土交通大臣表彰）を受賞されました。（詳細は、資料 B-4-2 のとおりです。）

■ 国の緑化に関する表彰制度

現在、京都市が国に推薦を行っている表彰制度及び、本市推薦により受賞された方は、資料 B-4-3 のとおりです。

広 報 資 料

(国土交通省同時発表)

平成 2 5 年 1 0 月 2 1 日

建 設 局

(担当 水と緑環境部緑政課)
電話 2 2 2 - 3 5 8 9**都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における
都市緑化功労者表彰について (国土交通大臣表彰)**

烏丸通の中央分離帯における高木(ケヤキ)植栽費用を寄付いただいた「京都商工会議所」が、国土交通大臣から標記表彰を受賞されますので、お知らせします。

1 受賞団体概要

- (1) 団 体 名 京都商工会議所
代表者：立石義雄会頭(オムロン株式会社名誉会長)
- (2) 設立年月日 明治 1 5 年 1 0 月 9 日
- (3) 受賞理由 本市が取り組む「烏丸通・緑の道路環境整備事業(道路の森づくり)」に対する寄付を行い、緑豊かな潤いのある京都のまちづくりに貢献した。
※表彰基準
「都市緑化基金等への寄附、緑地協定の締結及び都市緑化の推進に関する普及啓発活動に顕著な功績のあったもの」に該当
- (4) 寄附内容 ・寄附目的 京都市「烏丸通・緑の道路環境整備事業」におけるケヤキ等植栽費用
・寄 付 日 平成 2 4 年 8 月 2 0 日(同日、市長から感謝状贈呈)

2 表彰式(京都商工会議所は、表彰式には出席されません。)

- (1) 日 程 平成 2 5 年 1 0 月 3 0 日(水) 午後 1 時 3 0 分～午後 5 時
※ 表彰は、「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会において実施されます。
- (2) 場 所 日本消防会館(「ニッショーホール」東京都港区虎ノ門 2 - 9 - 1 6)

(参考)

都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者表彰について
(国土交通大臣表彰)

国民の理解と協力を得て、都市緑化を総合的に展開することを目的とする「都市緑化月間(平成 2 5 年 1 0 月 1 日～3 1 日)」に、都市緑化の推進及び都市公園等の整備・保全・美化に顕著な功績のあった民間の団体及び個人に対し、表彰を行うもの。
平成 2 5 年度は、個人 1 5 名、団体 3 団体(京都商工会議所含む)が受賞。

■ 国の緑化に関する表彰制度

| | 表彰制度 | 対象 | 条件 | 京都市推薦による被表彰者 |
|---|--|---|---|---|
| 1 | 「みどりの愛護」功労者 国土交通大臣表彰 | 花とみどりの愛護に顕著な 功績のあった民間の団体 | 特になし。 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都市みどりクラブ ・中京花とみどりの会 ・特定非営利活動法人 芝生スクール京都 ・北区小山南上総町町内会 |
| 2 | 都市緑化及び都市公園等整 備・保全・美化運動におけ る都市緑化功労者表彰 | 都市における緑化の推進、 緑地の保全、都市公園の整 備などに功績のあった団 体、個人 | 過去に市長村長等の表彰を受 けたもの。 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都商工会議所 |
| 3 | 緑化推進運動功労者内閣総 理大臣表彰 | 緑化推進運動の実施に顕著 な功績のあった団体、個人 | 関係大臣等の表彰（上記1，2） を受けたもの（原則）。 | なし |
| 4 | 緑綬褒章 | ボランティア活動等で顕著 な実績のあった団体、個人 | 20年以上継続、もしくは特に 優れた内容を10年以上継続 しているもの。 かつ、関係大臣の表彰を受けた もの。 | なし |